

日ASEAN外相会議議長声明（骨子）

平成 29 年 8 月 6 日

（注）総論（パラグラフ 1～7）、日本関連のパラグラフ（58～67）、地域国際情勢パラグラフ（107～118）。南シナ海と北朝鮮については、地域国際情勢のパラグラフで言及されている。

総論

- 東アジア地域包括的経済連携（RCEP）参加国の閣僚は、交渉の進捗に留意。現代的で、包括的で、質が高く、互恵的な RCEP 協定を実現すべく、迅速な交渉妥結に向け、取組を強化するよう促した。（パラグラフ 7）

日本関連の部分

- 「日 ASEAN 友好協力ビジョン・ステートメント実施計画」改定版を採択。（パラグラフ 59）
- 日本の長年にわたる寛大な支援（特に、日 ASEAN 統合基金（JAIF）を通じた 2017 年 5 月時点で 6 億 5,700 万米ドル相当の支援）を認識。（パラグラフ 60）
- 違法薬物取引、サイバー犯罪、海賊及び武装強盗を含む国境を越える犯罪に対し、連携して取り組むことの重要性を認識。日本が共同議長を務めた海洋安全保障に関する 2014-2017 年会期間会合を含む、日本による ARF への参加を評価。日本による ASEAN 加盟国のテロ・暴力的過激主義対策における支援を歓迎。（パラグラフ 62）
- 改定版・日 ASEAN10 か年戦略的経済協力量 roadmap（2016-2025）及び日 ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定の下で、2022 年までに日 ASEAN 間の貿易・投資フローを倍増するとのコミットメントを再確認。日本アセアンセンターによる貿易・投資・観光及び文化交流の促進のための継続的な貢献に謝意を表明しつつ、日 ASEAN 間の新たな課題に対処するための同センターの更なる強化の必要性を強調。「ASEAN・ジャパン・イノベーション・ネットワーク」を歓迎。零細中小企業の関与や人材育成を支援する日本のイニシアティブを評価。（パラグラフ 63）
- ASEAN 統合イニシアティブ（IAI）、ASEAN 連結性マスタープラン（MPAC）2025、日メコン協力等を通じた、地域の格差是正及び地域統合における日本の貢献に謝意を表明。（パラグラフ 64）
- 日本に対して、ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン・東 ASEAN 成長地域（BIMP-EAGA）、インドネシア・マレーシア・タイ三角成長地帯（IMT-GT）といった他の準地域協力への協力を探求するよう促した。日本の「質の高いインフラ・パートナーシップ」

及び「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を歓迎。日本とASEAN との間の技術協力協定の交渉開始で一致。（パラグラフ 65）

- 「日 ASEAN 健康イニシアティブ」を含む医療分野における協力の進展を歓迎。ASEAN 防災人道支援調整（AHA）センターの ICT 統合システムの導入に向けた日本の支援に感謝。（パラグラフ 66）
- JENESYS2017, 文化の WA プロジェクト, Sport for Tomorrow 等を含む交流プログラムの進捗に満足の意をもって留意。青少年や学生, 文化やスポーツ交流を含む人的交流の促進の重要性を強調。日 ASEAN テレビ祭に対する日本の継続的な支援に謝意を表明。（パラグラフ 67）

地域・国際情勢

- 南シナ海に関する ASEAN と中国との間の協力が改善していることを温かく歓迎。双方で合意されたタイムラインの実効的な南シナ海行動規範（COC）策定に向けた作業を促進する COC の枠組みの合意及び採択に勇気づけられた。南シナ海行動宣言（DOC）全体としての完全かつ効果的な履行の重要性を強調。（パラグラフ 107）
- 南シナ海における海洋上の緊急事態に対応するための外交当局間のホットラインの試験の成功に留意。南シナ海における「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」（CUES）の適用に関する共同声明の運用を期待。（パラグラフ 108）
- 複数の外相から表明された、地域における、信用及び信頼を低下させ、緊張を高め、平和、安全及び安定を損ない得る活動に対する懸念に留意。南シナ海における平和、安全及び安定並びに航行及び上空飛行の自由を維持・促進することの重要性を再確認。（パラグラフ 109）
- 南シナ海を平和で、安定的で、繁栄をもたらす海洋とすることから得られる利益を認識。（パラグラフ 110）
- 相互の信用及び信頼を高め、活動を行うに当たっては自制し、状況を更に複雑にし得る行為を回避し、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に従い、紛争の平和的解決を追求することの必要性を再確認。（パラグラフ 111）
- 2017 年 8 月 5 日付けの朝鮮半島情勢に係る ASEAN 外相声明を歓迎。過去の複数の核実験及び弾道ミサイル発射に加えて、2017 年 7 月 4 日及び 28 日の北朝鮮による大陸間弾道ミサイル（ICBM）の試発射を含む、朝鮮半島における緊張の高まりに対する重大な懸念を改めて表明。（パラグラフ 112）

- 北朝鮮に対して、全ての関連国連安保理決議の義務を完全かつ即時に遵守するよう、強く要請。(パラグラフ 113)

- 平和的な方法による、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な朝鮮半島の非核化への支持を改めて表明するとともに、緊張を緩和し、平和と安定に資する環境を醸成するために、自制と対話の再開を呼びかけ。複数の外相が拉致問題を含む人道上の懸念に対処することの重要性を表明。韓国が提案した直近の取組を含む、朝鮮半島における恒久的平和の確立に向けた南北関係の改善のための取組への支持を表明。(パラグラフ 114)

- 過激派及び暴力的過激主義は人類共通の惨害であることを認識し、ASEAN テロ防止条約 (ACCT)、国連グローバル・テロ対策戦略及び暴力的過激主義防止のための国連行動計画の下で、国レベル、地域レベル及び準地域レベルで、措置及び対策の効果的な履行を通じ、この課題と戦うことに対するコミットメントを再確認。(パラグラフ 115)

(了)